

令和7年度第1回京都府看護師等確保対策推進協議会の開催について

次のとおり、令和7年度第1回京都府看護師等確保対策推進協議会を開催しますので、お知らせします。

- 1 日 時
令和7年8月5日（火）10時00分から11時30分まで
- 2 開催場所
京都府医師会館6階会議室601・602
（京都市中京区西ノ京東梅尾町6 TEL（075）354－6101）
- 3 内 容
看護師等確保対策事業について
- 4 傍聴手続
（1）定 員：10名
（2）受 付：受付は、当日の9時30分から9時50分の間、会場受付で行うこととし、定員になり次第終了します。
（3）注意事項：傍聴に当たっては、下記「傍聴要領」に記載された事項を遵守願います。
- 5 お問い合わせ先
医療課 医務・看護係
電 話：075－414－4746

【傍聴要領】

- 1 傍聴する場合の手続き
（1）傍聴を希望される方は、当日の9時30分から9時50分の間に受付を済ませ、事務局の指示に従い、会場に入場すること。
（2）受付は先着順とし、定員（10名）になり次第終了する。
- 2 傍聴に当たって守るべき事項
（1）協議会開催中は、座長の指示に従い、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
（2）のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
（3）談話する、又は騒ぎ立てる等、協議会の妨害となる行為をしないこと。
（4）携帯電話は、マナーモードにするか電源を切っておくこと。
（5）会場内において飲食及び喫煙をしないこと。
（6）会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、事前に事務局の許可を得た場合は、この限りではない。
（7）その他協議会の議事運営に支障となる行為をしないこと。